

2 特集

ご存知ですか？あなたの地域の身近な相談役
民生委員・児童委員

まちのタイムライン

- 7 中部地区の新しい町名を募集します／
加入はお済みですか？自転車保険
- 8 発見！ちょっと気になるまちの人
朗読ボランティアグループ 鈴の音
会長 熊谷 直美さん
- 9 清の一言／各叙勲受章者／寄付報告

子育て・健康・相談

- 10 子育て応援 すこやかだより
- 12 健康ガイド
- 17 今月の無料相談／上尾警察署からのお知らせ

まちからのお知らせ

- 18 タウン情報
- 26 出かけてみよう
ゆめくる／総合センター／図書館
- 28 伊奈町地域情報ポータルサイト いなナビ
- 29 おすすめクッキング／まちの美術館／
アイドルさんこんにちは
- 30 出かけてみよう
公民館／けんかつ
スポーツの結果

まちの話題

- 31 みんなの広場／ALT's News World
- 32 Instagram

フェイスブック



いなナビ



町の人口と世帯

平成30年5月1日現在

人口	44,704 人 (前月比-14)
男性	22,569 人 (-9)
女性	22,135 人 (-5)
世帯	18,154世帯(+28)

民生委員・児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民の立場から安全安心な暮らしを支えるボランティアで、「児童委員」という役割も兼ねています。この民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、後の「方面委員制度」を経て、平成29年には100周年、また、昭和22年に公布された児童福祉法に基づく児童委員制度も70周年を迎えました。

全国ではおよそ23万人、伊奈町では現在64名の方がそれぞれの担当地区で活躍しています。そのうちの3人は主任児童委員として、児童に関すること専門に活動しています。

民生委員・児童委員は、みなさんと同じ地域に暮らしながら、生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、福祉サービスのこと、子育ての不安などの

相談に応じています。そして、その問題を解決できるよう、行政や社会福祉協議会、学校などさまざまな関係機関と連携し、必要な支援へとつなぐパイプ役になっています。また、地域の見守り役として、定期的に高齢者や障がいのある方の世帯を訪問したり、子育て世帯の応援団として支援をしたりして、地域づくりの一役を担っています。

たとえば、「困っているけど、どこに相談していいのかわからない」「一人暮らしのため災害が起こったとき、避難を援助してくれる人がいなくて不安」「高齢者だけの世帯で何かあったときに不安」「障害者手帳を申請したい」「子育てのことで相談できる人がいない」などといったときも、民生委員・児童委員が力になります。相談してみましよう。民生委員・児童委員には法律による守秘義務が課せられているので、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

ご存知ですか?あなたの地域の身近な相談役 「民生委員・児童委員」



近

年、少子高齢化や核家族化の影響によって地域のつながりが薄れつつあります。高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまい、必要な支援を受けられないケースが増えています。日々の生活での悩みごとや、ご近所の様子で気になること、そんな地域のことの身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の方々です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている「民生委員・児童委員」について紹介していきます。

◀NEXT PAGE

民生委員・児童委員は支援が必要な方の見守りや相談援助のほか、住民の福祉の向上等につながるさまざまな活動を行っています。次のページでその一部を紹介いたします。

どんな人が
民生委員・児童委員
になっているの?

伊奈町では、行政区の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた方が民生委員・児童委員になっています。

地域の住民の方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が民生委員・児童委員に選ばれる対象になります。

任期は3年で無報酬です。再任も可能です。また、民生委員・児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもありません。活動上知り得た情報について守秘義務が課せられています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

